

令和 8 年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針

【令和 8 年 4 月から勤務（研修）する者の指定】

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日付け 7 医看第 3 号健康福祉部長通知

長野県医学生修学資金貸与者の配置等に関する基本方針（平成 25 年 3 月 31 日付け 24 医確第 124 号健康福祉部長通知（以下「基本方針」という。））第 4 の 1 の規定により、令和 8 年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針を次のとおり定める。

1 基本的な考え方

- 貸与医師、配置対象病院の希望を十分踏まえ、医師不足地域の解消につながる勤務・研修先を指定する。

<初期臨床研修>

- 医師臨床研修マッチングの手續きにに基づき、県内臨床研修指定病院を指定する。

<専門（後期）研修>

- 貸与医師が自らの専門分野の知識・技術を習得できるよう本人の希望を尊重して研修先を指定する。

<勤 務>

- 勤務先は、医師少数区域等に所在する医療機関へ優先的に配置する。
- 勤務先の業務は、総合診療、一般内科、一般外科、救急とする。
ただし、すべての診療科において医師不足状況にあることから、貸与医師が選択した専門科による勤務についても、地域の医療ニーズ、指定勤務先の医師の状況等に応じて検討する。
- 医師不足が特に著しい診療科（産婦人科）については弾力的に運用する。

2 勤務・研修先の指定を行う貸与者

(1) 初期臨床研修：25 人

在籍大学	義務年限
信州大学 18 人 その他 7 人	9 年 24 人 7 年 6 月 1 人

(2) 専門（後期）研修：16 人

初期臨床研修中の病院（R6～7 年度）	残り義務年限 （R8 年度以降）
長野市民病院 3 人 長野赤十字病院 3 人 信州上田医療センター 2 人 篠ノ井総合病院 2 人 信州大学医学部附属病院 1 人 伊那中央病院 1 人 佐久総合病院佐久医療センター 1 人 諏訪赤十字病院 1 人 諏訪中央病院 1 人 相澤病院 1 人 あづみ病院 1 人	7 年 14 人 5 年 6 月 2 人

(3) 勤 務 : 81 人

	指定区分	診療科	残り義務年限 (R8 年度以降)
34 人	中核病院 または 医師不足病院	内科全般 2人 消化器内科 3人 神経内科 2人 循環器内科 2人 外科 3人 産婦人科 2人 小児科 3人 救急科 2人 整形外科 3人 麻酔科 1人 泌尿器科 6人 耳鼻咽喉科 1人 総合診療科 1人 脳神経外科 1人 精神科 1人 リハビリテーション科 1人	6 年 2 月 1 人 4 年 15 人 3 年 8 人 2 年 6 月 1 人 2 年 3 人 1 年 2 月 1 人 1 年 5 人
47 人	医師不足病院	内科 4人 呼吸器内科 1人 消化器内科 2人 腎臓内科 1人 血液内科 1人 神経内科 1人 膠原病内科 1人 糖尿病内科 1人 循環器内科 6人 総合診療科 2人 外科 7人 産婦人科 3人 小児科 1人 救急科 3人 整形外科 4人 麻酔科 4人 放射線科 4人 耳鼻咽喉科 1人	6 年 1 人 5 年 10 月 1 人 3 年 4 月 1 人 3 年 13 人 2 年 8 月 1 人 2 年 13 人 1 年 9 月 1 人 1 年 14 人 10 月 1 人 6 月 1 人

<勤務区分 81 人の診療科内訳>

- ・内科 27 名 (全般 6 名、呼吸器 1 名、消化器 5 名、腎臓 1 名、血液 1 名、神経 3 名、
膠原病 1 名、糖尿病 1 名、循環器 8 名) ・総合診療科 3 名 ・外科 10 名
- ・産婦人科 5 名 ・小児科 4 名 ・救急科 5 名 ・整形外科 7 名 ・麻酔科 5 名
- ・泌尿器科 6 名 ・放射線科 4 名 ・耳鼻咽喉科 2 名 ・脳神経外科 1 名 ・精神科 1 名
- ・リハビリテーション科 1 名

(参考) 医学生修学資金貸与医師の勤務(研修)状況

(R8 年度見込み)

区 分	人数	義 務 年 限								
		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目
初期臨床 研修	40 人	25 人	15 人							
専 門 研 修	49 人			16 人	17 人	15 人	1 人			
勤 務	81 人				1 人		21 人	21 人	18 人	20 人
合 計	170 人	注：網掛けは、勤務(研修)先の指定を行う貸与者								

3 勤務先(基本方針第9関係)

令和8年度における知事が指定する勤務先の対象となる医療機関は、次に掲げるとおりとする。

①県内の公立・公的病院

②医師少数区域に所在する①以外の次の機能を有する病院

- ・救急搬送受入件数が年間1,000件以上である二次救急医療を担う病院
- ・入院小児救急医療を担う病院(小児科のみ)
- ・精神科救急医療を担う医療機関(精神科のみ)

4 「中核病院」、「医師不足病院」(基本方針第11関係)

貸与医師の『勤務』先を決めるに当たり、令和8年度における配置を希望する病院を、次のとおり「中核病院」、「医師不足病院」として位置付ける。

(1) 「中核病院」は、高度・先進的な医療の実施や医師養成の専門的研修機能を有する以下に該当する病院

①『信州保健医療総合計画』に次のとおり位置付けられた病院

- ・地域医療支援病院
- ・地域がん診療連携拠点病院
- ・救命救急センター指定病院
- 小児医療体制における中核病院、連携強化病院

②専門研修の基幹施設

- ・(一社)日本専門医機構が認定する研修施設

(2) 「医師不足病院」は、地域の医療ニーズ、勤務する医師の充足状況等から医師不足と判断する病院

※(1)①、②の基準に該当する病院であっても、申し出により、診療科によっては、「医師不足病院」として位置付けることは可能。

5 勤務（研修）先指定スケジュール（案）

区 分	初期臨床研修先の指定 ＜医学部6年生＞	専門（後期）研修先の指定 ＜臨床研修2年目＞	勤務先の指定 ＜専門研修3年目＞
令和7年4月			
5月	貸与学生 面談		
6月			対象病院配置 希望調査 ・医師不足等状況、 業務内容、処遇、 研究日等の把握
7月		希望調査 ↓	信大医局との意見交換 貸与医師面談（希望等の把握）
8月		貸与医師面談 ・「専門（後期）研修＋勤務」7年間のプランについて打合せ ・専門診療科、希望研修の把握	
9月	希望調査		
10月	マッチング		配置候補病院等との意見交換
11月			
12月	研修先指定 （マッチングに基づく指定）	研修先内定	配置調整会議 地域医療対策協議会
令和8年1月		研修先指定	勤務先内示
2月			
3月	地域医療対策協議会 指定協議、翌々年度の配置方針協議		勤務先指定
4月	＜研修開始＞	＜研修開始＞	＜勤務開始＞

【令和8年4月からの指定】